

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
素案全体	宍粟市連合自治会（山崎町）	・進捗管理をしていくことが大事であり、数値目標の達成度など、評価の仕組みをしっかりと考えてもらいたい。前期基本計画の検証をされた上での目標値設定になっているのか、素案だけでは分からない。	無	素案については、前期基本計画の全施策について検証を行い、現状と課題を整理し、反映した内容となっています。数値目標については、前期基本計画において設定されたまちづくり指標について、毎年、検証等を行ったうえで結果をホームページに公開しています。後期基本計画においても、前期基本計画と同様にまちづくり指標を設定し、毎年、検証等を行っていきたいと考えています。
	宍粟市スポーツ推進委員会	・基本計画・総合戦略が全体的視座から構想されているのは理解できるが、その向こうに「人と自然が輝き」や「みんなで創る」や「夢のまち」を具体的イメージとしてさらに見えやすくすることが市民視点からは不可欠である。	無	ご指摘のとおり、将来像の理念である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を念頭に、人づくりや木育の視点をもった施策展開、新たに参画と協働を章立て、子育て支援や定住・移住に特化した施策展開を図ることとしています。
	宍粟すぎの木家族会	・健康福祉分野について、「推進」と「充実」という言葉が入り乱れていて分かり難い。「推進」の表記の方が適切ではないか。 「高齢者福祉の充実」→「高齢者福祉の推進」へ修正 「地域福祉の充実」→「地域福祉の推進」へ修正 「障がい者福祉の充実」→「障がい者福祉の推進」へ修正	無	ご指摘のとおり、「推進」と「充実」のフレーズが混在しています。これは、市として福祉施策を推進していく中で、その内容により「推進することにより対応するもの」と「充実により対応するもの」があるため、それぞれの言葉を使っていることによるものです。今回の場合は、市民にとって「福祉について必要なもの（設備や体制）が十分に備わること」をめざしていることから「充実」として整理させていただいています。
	宍粟すぎの木家族会	・各施策が2ページにまとめられているが、簡略しすぎではないか。	無	基本計画（総合計画後期基本計画）は、基本構想に基づき、市のめざすべき将来像や理念を実現するための施策の方向性を示すものであり、個別施策の具体的な内容や詳細については関連する個別の計画にて定められています。総合計画に具体的な内容まで記載すると、計画が膨大なものとなることから、各施策ともに概ね2ページにまとめています。
	兵庫県猟友会 宍粟支部	・過疎化、高齢化によって野生動物の活動域は広がり、鳥獣被害は収まることはない。同時に高齢化によって市内のハンターは大きく減少し、このまま5年もすれば猟友会会員は減り、農業、林業の被害も大きくなるのではと考える。SDGsの山、川、田の保全を考えるなら、併せて「農業×林業×猟師」の確保について、もっと踏み込んだ対策が必要であると考えます。	無	ご指摘のとおり、鳥獣被害だけでなく、あらゆる分野において高齢化による担い手不足が課題となっており、市としても対策が必要であると認識しています。鳥獣被害については、山の整備が進むことで獣が山奥に入り、被害が減少していくということが本来の姿だと考えています。そのため、農業分野においては市と関係団体が連携した積極的な担い手育成や市民への農地保全の意識の向上、林業分野においては担い手育成及び林業事業者の育成や宍粟材の流通促進、さらに、有害鳥獣捕獲促進のためには狩猟者の確保・育成が必要であり、県と連携し、狩猟後継者の確保・育成に取り組んでいきたいと考えます。また、市内人工林の森林整備を推進し、SDGsに掲げる削減目標の達成や災害防止等に努め、また、宍粟材の流通促進による地域経済の活性化と経済循環の促進を図り、地場産業の強化をめざします。
序論	山崎民生委員児童委員協議会	・P1 計画策定の趣旨 最重要課題が「人口減少対策」であるのであれば、第2次戦略を策定する場合、人口減少の現状報告（予想）ではなく、第1次戦略の検証（PDCA）が重要だと思う。新たな策定に取り組む個々の課題は、検証（PDCA）しやすい内容にすべきだと思う。	無	第1次戦略においても、PDCAサイクルにより進捗管理を行うことを計画内に明記しており、数値目標（KPI）を設定し、検証等を行ったうえで結果をホームページに公開しています。今後、総合計画及び地域創生戦略委員会での議論を踏まえ、より検証しやすい目標設定など検討していきます。 また、人口減少の要因や課題については、別途改定する宍粟市人口ビジョンにおいて記載していく予定です。
	山崎民生委員児童委員協議会	・アンケート調査について、「人口減少対策」が最重要課題であるのであれば、対象者を分類して評価すべきだと思う。特に重要な対象者は世帯主で、「扶養者を養育するための収入を得る場が必要」が重要なポイントになるのではと思う。	無	アンケート調査について、ご指摘の「世帯主」という分類は設けておりませんが、地域、世代、性別等さまざまな分類でのクロス集計による分析をしています。ご指摘の「世帯主が扶養者を養育するための収入を得る場」については重要であり、雇用の場の確保として、企業誘致や起業の支援に取り組むとともに、市独自の無料職業紹介所による雇用を募集する企業の掘り起こしのうえ、マッチングにつなげていきたいと考えています。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
序論	一宮民生委員児童委員協議会	・P18 まちづくりワークショップの概要 グループごとの検証結果からのアイデアのまとめ 表の字が小さすぎる。読みやすくしてほしい。	無	製本する際には全体的なバランスも勘案し、読みやすくなるよう対応したいと考えています。
基本構想	宍粟市国民健康保険運営協議会	・人口ビジョンについて、現状を踏まえた現実的な目標値へ見直しが必要であり、その目標による計画立案をすべきではないか。（目標値が高すぎる）	無	市民生活や地域経済を維持していくため、人口30,000人という高い目標を掲げていますが、総合計画及び地域創生戦略委員会において今後の議論を踏まえて決定していくこととしています。いただいたご意見も参考に、人口目標とその影響、対策についてあらためて検証・議論し、決定していきます。
	宍粟市連合自治会（千種町）	・人口ビジョンの目標値については、実現可能にはほど遠く感じる。この設定数値でいいのか。	無	市民生活や地域経済を維持していくため、人口30,000人という高い目標を掲げていますが、総合計画及び地域創生戦略委員会において今後の議論を踏まえて決定していくこととしています。いただいたご意見も参考に、人口目標とその影響、対策についてあらためて検証・議論し、決定していきます。
	千種まちづくり推進委員会	・第4章 計画の着実な推進に向けて（P36） 1. 参画と協働のまちづくりの推進 （1）多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進」 10行目 「新たな公益」とは何か。（具体的な表現が望まれる）	有	新たな公益とは、行政が行うサービスのみによるのではなく、行政に加えて、市民、地域団体、事業者等がそれぞれの立場で地域活動等に取り組むことで、地域や社会の多様なニーズに対応する形で公共の利益を生み出していこうとする考え方です。ご指摘のとおりイメージがしづらいことから、本計画にイメージ図を追記し、具体が見える形で表現します。
	千種まちづくり推進委員会	・第4章 計画の着実な推進に向けて（P36） 1. 参画と協働のまちづくりの推進 （1）多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進」 10行目 「行政と対等な立場」はあり得ない。地方自治はあくまで行政が施策をもって進めていくための仕組み。（調整機能・相談機能・指導機能が必要） ただし、連携は必要条件であり、自立の態様によっては協働も可能と考える。	無	ご指摘のとおり、地方自治は行政が施策をもって進めていくものとなりますが、宍粟市自治基本条例の基本理念にも定められているとおり、まちづくりは市民主権（市民の主権に基づいてまちづくりを進めること。）となります。参画と協働のまちづくりを推進していくためには、市民等と行政の双方が、それぞれの役割等を自覚し、どちらが優位ということはなく対等な立場で協力し合い、相互に補完しあう関係を持つことが重要と考えています。 このため、自治会や各種団体などさまざまな主体が連携し、小学校区や中学校区を単位とした各地区のコミュニティ組織が自立していくことが必要であり、各地区へのコミュニティ支援員の配置など協働のまちづくりに向けて各地区と協議していきたくと考えています。
	波賀元気づくりネットワーク協議会	・第4章 計画の着実な推進に向けて（P36） 1. 参画と協働のまちづくりの推進 （1）多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 小学校区もしくは中学校区において、行政と地域のパイプ役として協働を推進するコーディネーターが必要ではないか。自治会等の交付金の中で人件費等配置経費がまかなえるような仕組みを構築する。	無	ご指摘のとおりであると考えており、小学校区や中学校区を単位とした地区コミュニティ支援員の設置等については、素案P105主な取組①-2に記載しております。今後においても、地区コミュニティ支援員の設置や協働のまちづくりのための交付金の仕組みづくりについて、各地区と協議を重ねつつ推進していきます。
	宍粟すぎの木家族会	・人口ビジョンについて、目標値の達成は難しいと考える。更なる議論を経て、宍粟市の現状に合う目標値を決定いただきたい。	無	市民生活や地域経済を維持していくため、人口30,000人という高い目標を掲げていますが、総合計画及び地域創生戦略委員会において今後の議論を踏まえて決定していくこととしています。いただいたご意見も参考に、人口目標とその影響、対策についてあらためて検証・議論し、決定していきます。
	宍粟すぎの木家族会	・基本目標2の基本方針6は「保健・医療・介護・介護予防・福祉」とすべきではないか。	無	「介護福祉・介護予防」は、広義の意味として「福祉」に包含しており、現在の表記とさせていただきます。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
基本構想	宍粟すぎの木家族会	・第4章 計画の着実な推進に向けて（P38） 2. 男女共同参画の推進 「男女共同参画の推進」と「ジェンダー平等の推進」とすべき。 ジェンダー平等を加えるべき。	無	ご指摘のとおり「ジェンダー平等の推進」については、SDGs（持続可能な開発目標）の一つとされており、重要な事項であると考えています。 ジェンダー平等とは「すべての女性、男性、女兒及び男児が人権を確保するための前提条件」のことを言います。（出典：国連WFPのHP） 素案においては、男女共同参画の考えである「互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現」を推進していくことが「ジェンダー平等の推進」に繋がると考えており、現在の表記としています。
	龍野人権擁護委員協議会宍粟部会	・P35 基本方針7 「地元で学ぶ」とは？ 地元で学ぶだけではねらいや意図が伝わらないのではないか。地元の何を、どう学ぶことで地域づくりに結びついていくのか。	有	ご指摘のとおりですので、本文を以下のとおり修正し「地元で学ぶ」の内容を補記します。 「この地域づくりにあたっては、自分たちが住む地域を見つめなおすことや地域の様々なことを調べるにより、人と人との接点生まれ、新しいものを発見し地域おこしにつなげていくという「地元で学ぶ」という考えを基本に、地域の持っている力、人の持っている力を引き出し、本市にある多彩な資源を生かしながら、様々な活動の推進に努めます。」
施策3 商工業の振興	宍粟市商工会	・P47 基本施策3商工業の振興 現状の一つ目 市内中小企業の経営安定化、強化に向けて、（産業振興）資金融資制度が・・・ 「産業振興」の文言追加	有	市内企業に向けた市の資金融資制度は産業振興資金のみですが、商工会に対する商工業振興補助をはじめとする補助等も経営安定化、強化に有効活用されていると捉え、「資金融資制度など」に修正します。 また、産業立地促進事業部分をまとめるため、一つ目を以下のとおり修正します。 ◇市内中小企業の経営安定化、強化に向けて、資金融資制度などが有効活用されているとともに、産業立地促進助成事業により既存企業の市外流出防止と企業誘致につなげています。
	宍粟市商工会	・P47 基本施策3商工業の振興 現状の二つ目 商工会と（金融機関等）の連携や大学との・・・ 「金融機関等と」の文言追加	有	ご指摘のとおりですので、「商工会との連携や」→「商工会や金融機関との連携、」に修正します。
	宍粟市商工会	・P47 基本施策3商工業の振興 現状の四つ目 合同企業説明会や（ビジネスサポート、）インターンシップ・・・ 「ビジネスサポート」の文言追加	有	ご指摘を踏まえ、現状の3番目、4番目を以下のとおり修正します。 ◇商工会との連携による創業塾などで起業につなげるとともに、商工会や金融機関との連携によるビジネスマッチングフェアなどにより事業拡大、経営安定化につなげています。 ◇合同企業説明会やインターンシップなどを通じ、新卒者やUJIターン希望者の就職活動を支援するとともに、学生に市内企業を知ってもらうきっかけをつくっています。
	宍粟市商工会	・P47 基本施策3商工業の振興 課題の一つ目 2行目 等の検討が必要であるとともに、（円滑な事業承継が喫緊の課題であるため、税対策等、積極的な推進が必要です。）中小企業の事業承継への支援方策の検討が必要です。 「中小企業の事業承継への支援方策の検討が必要です。」を「円滑な事業承継が喫緊の課題であるため、税対策等、積極的な推進が必要です。」に修正	有	ご指摘を踏まえ、「中小企業の事業承継への支援方策の検討が必要です。」→「円滑な事業承継が課題であるため、支援等の積極的な方策が必要です。」に修正します。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策3 商工業の振興	宍粟市商工会	・P48 基本施策3商工業の振興 ②企業誘致の推進と起業家支援 ②-2 商工会と（金融機関等）と連携し、、、 「金融機関等」の文言追加	有	ご指摘のとおりですので、「②-2商工会と連携し」→「②-2商工会や金融機関と連携し」に修正します。
	宍粟市商工会	・P48 基本施策3商工業の振興 まちづくり指標 製造品等出荷額の目標値をもう少し上げてはどうか。H27=568.5 H29=632.4と数値的には上がる傾向のため。	無	製造品等出荷額について、H27は総務省「経済センサス活動調査」の数値、H27以外（経済センサス実施年以外）の数値は経済産業省「工業統計調査」の数値となります。（毎年実施されている工業統計調査は、経済センサスが実施される年は実施されないため。） 両調査は調査対象範囲等が異なるため、単純に数値の比較ができません。過去5年間の工業統計の数値が減少傾向であり人口減少等による業界全体の市場規模の縮小も勘案し、現状値を維持することを目標としています。
施策4 観光の振興	しそう森林王国観光協会	・自動車による観光がしやすい環境づくりに、レンタカーや観光タクシーの利用など、二次交通の充実についても取組を進める必要がある。	無	素案のP49. 主な取組①-2に記載している、「観光バスの運行ルートや駐車場の確保等」において、二次交通について検討していきます。
	しそう森林王国観光協会	・森林セラピーと町屋ホテルや農泊など特色ある宿泊体験をセットにしたプログラムの検討が必要。そのためには「健康づくりの推進」や「地域医療の充実」などの観点からも内容を充実させる必要がある。	無	特色ある宿泊体験をセットにしたプログラムについては、ご指摘のとおり様々な観点から、素案のP49.50②（体験型ツーリズムの推進）や関連する個別計画「ふるさと宍粟の観光基本計画」において検討していきます。
	しそう森林王国観光協会	・「食」や地域の歴史・文化を観光資源として生かすとともに、「特産品ブランド認証制度」の積極的なPRを含め、観光地としての魅力向上を図る視点を追加。	有	ご指摘のとおりですので「特産品ブランド認証制度」の積極的なPRを含め、観光地としての魅力向上を図る視点の内容を追記します。
	しそう森林王国観光協会	・P49、「課題」の記載内容修正。「近県でも宍粟市を知らない人がおり」→「近県及び県内でも宍粟市の認知度は低い状況にあり」	有	ご指摘のとおりですので「近県でも宍粟市を知らない人がおり」→「近県及び県内でも宍粟市の認知度は低い状況にあり」に修正します。
	波賀元気づくりネットワーク協議会	・P50主な取組③-2 異業種連携だけでなく、地域と協働したツーリズムの展開を追記。	有	ご指摘のとおりですので素案P50主な取組③-2に地域との連携について追記します。
	波賀元気づくりネットワーク協議会	・P50産業遺産を生かした観光の取組を追記。（波賀森林鉄道など） ・P50②-1 音水湖の後にカヌーを追記。	有	ご指摘のとおりですので素案P50主な取組②-1を「地域資源を生かし、50名山や音水湖におけるカヌーなどでの自然体験や地元の農業体験と宿泊を組み合わせたツアー構築、たたら製鉄、産業遺産、発酵、日本酒づくりをテーマにした観光など、観光ニーズの変化に対応した新たな取組を推進します。」に修正します。
	宍粟市商工会	・P49 観光の振興 課題 課題の追加 統一的な観光案内所の早期設置が必要です。	有	ご指摘のとおりと考えますので、課題に観光ステーションの設置について追記します。
	宍粟市商工会	・P49 観光の振興 まちづくり指標 観光入込客数の目標値をもう少し上げてはどうか。現状、120万人で推移のため最低でも125万人ぐらいにできないか。	無	人口減少等に伴い、過去数年減少傾向が続く中（H27：1,276、H28：1,165、H29：1,061、H30：1,049）H28の実績値（1,165）まで増加させることを目標としております。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策10 移住・定住促進の充実	宍粟市社会福祉協議会	・ 出会いの場の創出 ひょうご出会いサポートセンターや西播磨の他市町と連携し、効果的な事業の企画・運営を市が主体的に取り組み、市をあげて独身男女の結婚を促進することが必要と考える。	有	出会いの場の創出については、ご指摘のとおり、他の団体と連携して取り組んでいくことが重要であることから、ひょうご出会いサポートセンターや近隣市町（連携中枢都市圏や定住自立圏構成市町）と連携した取組について追加します。
施策11 防災体制の充実	宍粟市連合自治会（千種町）	・ 主な取組③-1 武力攻撃との表記は不要ではないか。「テロ等不測の事案への対策」	無	あらゆる危機に備えて危機管理体制を構築することが重要であり、武力攻撃やテロ等も含めて有事に対する対策が必要と考えています。
	宍粟市身体障害者福祉協会	・ 避難所及び一時避難所での障がい者に対する配慮、情報提供 近年災害が多く、避難を余儀なくされているが、障がい児・者は、周囲への影響や健常者に比べ不便なこともあり、避難せずに自宅待機している現状がある。福祉避難所の設置及び充実に望む。また、聴覚・視覚障がい者は必要な情報を得にくい現状があるため、すべての方が情報収集しやすい、分かりやすい情報提供をお願いしたい。	無	ご指摘のとおり、災害時における障がいのある人等の要配慮者への支援については重要な事項と考えており、一時避難所での対応見直しと福祉避難所のあり方も含めた支援の充実に取り組めます。また、災害時においては、市民全員が情報収集しやすい環境の整備に取り組むとともに、障がい者等の要配慮者へは、要配慮者が入手しやすい方法により情報提供ができるよう取り組めます。
	龍野健康福祉事務所	・ P66 現状の上から7行目 災害時要配慮者名簿を・・・（中略）自主防災組織等と共有し・・・警察、消防、民生児童委員等も含めた関係組織団体を追記した方がよいと考える。	有	ご指摘のとおり、「自主防災組織等」を「自主防災組織、警察、消防、民生児童委員等」に修正します。
	龍野健康福祉事務所	・ P67 まちづくり指標 避難行動要支援者のうち個別計画作成者数割合について、現状値が「-」になっているが、数値を出した方がよいと考える。	無	現在、避難行動要支援者の対象範囲の見直しを行っていることから「-」と表記しています。
施策12 消防・救急体制の充実	西はりま消防組合 宍粟消防署	・ P68 現状（2段目）の修正 「高規格救急車の更新及び救急救命士の要請を計画的に実施するとともに、応急手当普及啓発活動として、自治会員、各種事業所及び学校関係を中心に普通救命講習や緊急入門コースを開催しています。」に修正。  ・ P69 ②（救急・救助体制の強化）主な取組の修正 ②-1 病院前救護活動を担う救急救命士の資質向上を目的として、病院実習及び症例検討委員会等を実施するとともに、医療機関との連携をさらに深め、救命率の向上を図ります。 ②-2 自主防災会や学校において、自治会員、教職員保護者や児童・生徒を対象とした普通救命講習や救急入門コースを積極的に実施することにより、市民が救命処置の重要性を認識し、その手法を習得しようとする機運を醸成します。 ②-3 AED（自動体外式除細動器）を設置している公共施設等を「救急ステーション登録事業所」として登録し、誰もがいつでも使用できる環境づくりに取り組めます。	有	ご指摘のとおり修正します。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策13 防犯・交通安全の推進	宍粟警察署	<ul style="list-style-type: none"> <li>①P70 目指すまちの姿 「交通社会の形成…」→「交通事故のない安全な交通社会の形成を…」に修正</li> <li>②P70 施策の方向性 主な取組「宍粟市交通安全協会等」→「宍粟交通安全自家用自動車協会等」に修正</li> <li>③P71 主な取組②-1 「安全性の向上」→「危険個所の把握」に修正</li> </ul>	有	<p>①について、素案に記載している趣旨をわかりやすく修正いただいた提案ではありますが、めざすまちの姿の前段「交通ルールやマナーが遵守すること」が「交通事故のない安全な交通社会」に繋がると考えることまた、文字数や他の施策とのバランスを勘案し、現行の表記とさせていただきます。</p> <p>②について、ご指摘のとおり、誤りですので修正させていただきます。</p> <p>③については、「危険個所の把握」等により、最終的に「安全性の向上」を図るものと考えことから現行の表記とさせていただきます。</p>
	宍粟市連合PTA	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般道での低速走行について、あおり運転や無理な追い越しを誘発するので、進路を譲ることを呼び掛けてほしい。譲りやすい場所を多くしてほしい。</li> </ul>	無	素案P70個別施策①（交通安全意識の向上）の記載に基づき、市民の交通安全意識の向上を図っていきます。
	宍粟市連合PTA	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間の安全のため、日頃から反射材等を身に着けるように勧めたい。</li> </ul>	無	素案P70個別施策①（交通安全意識の向上）の記載に基づき、夜間の歩行やウォーキング時の安全対策を含めて、交通安全運動について広く意識啓発を行います。
施策14 消費者行政の推進	宍粟市消費者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>めざすまちの姿 以下のように修正してはどうか。 市民が安全な商品の選択やサービスを安心して受けられ、一人ひとりが消費生活において、地球環境（自然破壊・気候変動）、人権（人間らしい働き方）、生物多様性（生態・種・遺伝子）、社会（エネルギーや資源の浪費）、地域（地産地消）等の持続可能性に配慮した消費行動、すなわち「エシカル消費」を実践できる消費者市民社会を目指します。</li> </ul>	無	素案に記載している趣旨をわかりやすく修正いただいた提案ではありますが、文字数や他の施策とのバランスを勘案し、現行の表記とさせていただきます。
	宍粟市消費者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状（上から5番目） 以下のように修正してはどうか。 家族のライフプラン設計セミナーやエンディングノート作成セミナーなど、ライフステージに応じて・・・ エンディングノートだけだと高齢者のみとなるので、これから子育てをしていく若い夫婦向けのセミナーも入れる方がよい。</li> </ul>	有	<p>ご指摘のとおりと考えますので「家族のライフプラン設計セミナー」の取組を追加して記載します。</p> <p>なお、推進についても素案P73主な取組①-1に記載のとおり、幼児から高齢者までの年代や、学校、地域、家庭等ライフステージに応じた啓発を行っていきます。</p>
	宍粟市消費者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題（上から1番目）の修正 「出前講座など啓発事業は、団体単位や学校単位の開催が多く、地域や年代別に見てみると事業開催頻度に差異があり、幅広く市民に実施できるよう改善が必要です。」</li> </ul>	有	ご指摘のとおりと考えますので「出前講座など啓発事業は、地域単位や団体・学校単位の開催が多く、地域や年代ごとに事業の開催頻度に差異が見られ、市内均等に実施できるよう改善が必要です。」に修正します。
	宍粟市消費者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題（上から2番目） 以下のように修正してはどうか。 市広報やしーたん放送、イベントでの広報用ティッシュの配布、強化月間中の広報活動により相談窓口の周知はされているし、消費者センターの出前講座で周知している。相談体制も、来訪、電話相談のほかF a x ・メールによる相談受付を行っているこの課題は削除してもよいと思います。</li> </ul>	有	<p>ご指摘のとおり、相談窓口の周知や啓発活動を実施し一定の効果が得られていると考えますが、相談窓口は防災センターのみの設置であり、特に遠方の方に対しては身近に感じていただけていないことが課題であると考えています。ご指摘の内容を踏まえ以下のとおり修正します。</p> <p>「相談窓口が遠方の人にも消費生活に関する相談窓口が身近な存在となるよう、電話相談のほか、F A X ・メールなどによる相談受付など、相談体制の改善が必要です。」</p>



# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策14 消費者行政の推進	宍粟市消費者協会	・課題（上から3番目） 以下のように修正してはどうか。 消費は、社会・経済・人（人権）・地球環境などを与える影響を考慮して商品・サービスを選ぶなど・・・「消費者市民社会」の考え方を浸透させることが必要です。 消費は欲求（Want）と必要（Need）両社とも与える影響を考えなければならぬので、欲求のみにはならないと思います。浸透させる「視点」ではなく、浸透させることが必要だと思えます。	有	ご指摘のとおり、「考え方を浸透させる視点」ではなく「浸透させること」が必要と考えることから、「「消費者市民社会」の考え方を浸透させる視点が必要です。」→「消費者市民社会」の考え方を浸透させることが必要です。」に修正します。
	宍粟市消費者協会	・課題（上から4番目）の修正 持続可能な開発目標（SDGs）の実現には、消費行動が大きく関わっているため、消費者が寄与しているという意識を醸成する必要があります。	有	ご指摘を踏まえて、次のとおり修正します。 「持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、消費者としての自覚を促すとともに、自身の消費活動が目標達成に寄与しているという意識を醸成する必要があります。」
施策15 子育て支援の充実	宍粟市連合PTA	・インフルエンザ予防接種等の保険適用外の医療費補助をしてもらえると助かる。	有	令和2年度からインフルエンザ予防接種助成を実施予定としていることから、主な取組に、「①-9 子育て世代の経済的負担の軽減と感染症予防のために小児のインフルエンザの予防接種費用を助成します。」を追記します。
	宍粟すぎの木家族会	・「施策15 子育て支援の充実」は「施策21 地域福祉の充実」の中に包含すべきではないか。（地域福祉計画ともかねかわせて考えてほしい） 「施策21-3 子育て支援の充実と児童福祉の推進」とすべき。	無	「子育て支援の充実」は市の最重要課題である「人口減少対策」に対する重要な事項であることから基本施策の一つとしています。ご指摘のとおり、子育て支援については、地域福祉を含めて様々な観点から検討することが必要と考えており、関連する個別計画「宍粟市地域福祉計画」においても子育て世帯への対策等を明記しております。
	宍粟市医師会	・予防接種の各児に合わせた接種プランを提供する制度（保健師が各自に説明など）が必要。総合病院ではされているとのこと。	無	予防接種が複雑化しており、将来に向けて保護者への分かりやすい接種プランの提供を検討します。
	宍粟市医師会	・学童保育の時間がニーズに合っていないとのこと。	無	今後の具体的施策の参考とさせていただきます。
	龍野健康福祉事務所	・P75 児童虐待に関する記述がない。（保護が必要な子との単語はあるが）P81の記述では不十分かと思われる。	無	児童虐待の防止については、素案P76主な取組②-2に記載のとおり、関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。
施策19 健康づくりの推進	宍粟市医師会	・ウォーキングコースの設定をより具体的に。市中心部だけでなく、各所に必要。	無	現時点（R2.2）で、市内25か所（山崎12、一宮5、波賀4、千種4）設定し、市HPでも公開させていただきます。
	宍粟市歯科医師会	・成人健診を含む歯科健診の充実をお願いします。	無	素案P84主な取組①-4に記載のとおり、医師会や歯科医師会等との連携、調整に努め、健診を受診しやすい環境づくりを推進するとともに、成人を含めた歯科検診をしやすい環境づくりについて検討していきます。
	龍野健康福祉事務所	・P84及びP90 「フレイル」「オーラルフレイル」「ロコモティブシンドローム」「サルコペニア」など最近の健康づくりのキーワードがない。	無	素案全体として、分かりやすい表記を意識しており、注釈が必要となる専門用語の使用はなるべく控えさせていただきます。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策19 健康づくりの推進	龍野健康福祉事務所	・P84 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進（主な取組） ①-1に若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導等も追記した方がよいと考える。 文面案：健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取組み等、健康づくり推進協議会を中心に、関係機関と連携を図ります。	有	ご指摘のとおりと考えますので喫煙、禁煙等について追記します。 ①-1 健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取組等、健康づくり推進協議会を中心に関係機関と連携を図ります。
	龍野健康福祉事務所	・P85 ②心の健康づくりの推進（主な取組） 市民自らの対処についても追記した方がよいと考える。 文面案：市民自らがストレスに気づいて対処できるように、相談しやすい相談窓口の周知など心の健康に関する相談体制の充実を図ります。	有	ご指摘のとおりと考えますので、②-3に相談体制について追記します。 ②-3 市民自らがストレスに気づいて対処できるように、相談しやすい相談窓口の周知など心の健康に関する相談体制の充実を図ります。
	宍粟市体育協会	①年齢に応じた運動の場の提供 例えば有識者への運動の場の紹介・市施設の65歳以上の無料の効用（周知が足りない） ②小学校→自治会単位への具体的な取組 例えば、各自治会でのウォーキングの催し（危険個所の発見、宝探し等を加味して実践）	無	ご指摘のとおり、市内には様々なスポーツ施設がありますので、市外へ向けて更にHP等にて周知や啓発を行うとともに、65歳以上の使用料免除についてもさらに周知をしていきます。また、自治会等の地域でのウォーキングの催しについてはスポーツ推進委員会とも連携しながら検討していきます。
	宍粟市スポーツ推進委員会	・「ウォーキングのまち・宍粟」を戦術として構想したとき、その基底には「しろうスポーツis健康寿命へ」があるし、大きく展開すると（運動-栄養-コミュニケーション）として、行政各部の連携や各地元自治会との連携も生まれてくる。そして、個人のライフスタイルづくりにもつながってくる。動き出すことで、人と人はつながり、地域と地域はつながり、そのダイナミズムは「夢のまち」へと進むだろう。また、一人ひとりが、動き出すモチベーションとして、例えば、1000歩1ポイント、ラジオ体操・いきいき体操2ポイントとか、可視化することで形が明確になる。	無	ご指摘のとおり、スポーツを通じた健康づくりは個人・グループのレベルから行政と自治会、行政各部門、自治会間での取組が重要であると考えており、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通じた健康づくりを推進していきます。また、現在実施している健康づくりポイントのさらなる充実を図るとともに、ご指摘のポイントについては今後の個別施策において検討していきます。
施策20 地域医療の充実	宍粟すぎの木家族会	・公立宍粟総合病院の新病院建設をもっと大きく入れるべきではないか。	無	新病院についての詳細は、現在、新病院検討委員会にて検討中であり、別途基本構想等を定める予定としていることから現在の表記としています。
	宍粟すぎの木家族会	・北部域の無医療地域対策について具体的な構想が必要ではないか。	無	市北部地域の医療の維持確保の構想については、関連する個別計画「宍粟市における地域医療推進のための基本方針」において基本的な考え方や取組を記載しており、当該計画に基づき取組を推進していきます。
	宍粟すぎの木家族会	・ひきこもりなど精神障がい者や発達障がい者などへの問診診療についての対策が必要。	無	ひきこもりについては、素案P89個別施策②（社会的孤立の解消）に記載のとおり、専門職による訪問支援や民生委員児童委員等による見守りを実施します。精神障がいや発達障がいのある人に対しては、素案P93主な取組③-2に記載のとおり、保健部門と教育部門が連携し障がいの早期発見等に努めます。
	宍粟市医師会	・P86 「しろうの医療をサポートする会」の実態が不明。総合病院をサポートする会、宍粟の地域医療をサポートする会などがある？同一？	有	「しろうの医療をサポートする会」は「しろうの地域医療をサポートする会」の誤りですので修正します。



# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策20 地域医療の充実	宍粟市医師会	・ P87 まちづくり指標は総合病院のことか？ 病床利用率 経常収支率	無	総合病院の数値となります。
	龍野健康福祉事務所	・ P86 「新病院建設」と表現すると別人格の病院が建設されることも解釈できるので、建替や新病院の建設等の表現の方が適切ではないか。	無	新病院の表記については、宍粟総合病院の新たな建設と認知されていると考えることから、計画においては新病院建設と表記しています。
施策21 地域福祉の充実	山崎民生委員児童委員協議会	・ P88 地域福祉活動の推進において、各団体の連携は重要だが、役割・情報の共有等では各団体を分類して対応すべきだと思う。	無	素案P88に記載している各団体（市民や自治会、老人クラブ、消防団）については、関連する個別計画「第3期宍粟市地域福祉計画」内において、自治会範囲から市全体まで4つの福祉圏域を設定しており、当該計画に基づき推進していきます。
	宍粟すぎの木家族会（再掲）	・ 「施策15 子育て支援の充実」は「施策21 地域福祉の充実」の中に包含すべきではないか。（地域福祉計画ともかね合せて考えてほしい） 「施策21-3 子育て支援の充実と児童福祉の推進」とすべき。	無	「子育て支援の充実」は市の最重要課題である「人口減少対策」に対する重要な事項であることから基本施策の一つとしています。ご指摘のとおり、子育て支援については、地域福祉を含めて様々な観点から検討することが必要と考えており、関連する個別計画「第3期宍粟市地域福祉計画」においても子育て世帯への対策等を明記しております。
	宍粟すぎの木家族会（再掲）	・ 「地域福祉の充実」→「地域福祉の推進」としていただきたい。	無	ご指摘のとおり、「推進」と「充実」のフレーズが混在しています。これは、市として福祉施策を推進していく中で、その内容により「推進することにより対応するもの」と「充実により対応するもの」があるため、それぞれの言葉を使っていることによるものです。今回の場合は、市民にとって「福祉について必要なもの（設備や体制）が十分に備わること」をめざしていることから「充実」として整理させていただいています。
	宍粟すぎの木家族会	・ 老人クラブの加入年齢の引き上げ（70歳）など検討され、県や全国的な課題として提案すべき。（名称変更も検討すべき）	無	年齢制限の引き上げについては「全国老人クラブ連合会」が定めており、市で関与することができませんが、宍粟市の老人クラブ連合会の名称変更については、今後の参考とさせていただきます。
	宍粟すぎの木家族会	・ P88「地域における地域福祉」という表現は、「地域福祉」だけで良いと思う。	有	ご指摘のとおりですので「地域における地域福祉活動」→「地域福祉活動」に修正します。
	宍粟すぎの木家族会	・ 権利擁護事業のことも触れる必要があると思う。	有	ご指摘のとおり、高齢者や障がいのある人、児童も含めた権利擁護の取組が必要ですので、②-6として「高齢者や障がいのある人、児童への権利や人権を守るための理解促進や各制度の周知や啓発による利用促進を図ります。」を追記します。
	宍粟すぎの木家族会	・ まちづくり指標はもっとあるはず。社会福祉協議会とも協議されて、評価しやすい指標を考えてください。	無	地域福祉の充実に係るまちづくり指標については、素案では2つの項目となっていますが、関連する個別計画「第3期宍粟市地域福祉計画」内にて福祉に関する指標を50以上設定しており、当該計画において指標の評価、分析等を行っていきます。
	宍粟すぎの木家族会	・ 関連する個別計画に「宍粟市地域福祉推進計画」を入れるべき。	無	関連する個別計画は市が策定する個別計画としており、「宍粟市地域福祉推進計画」は社会福祉協議会が策定するものであることから記載していません。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策21-1 高齢者福祉の充実	宍粟すぎの木家族会（再掲）	・「高齢者福祉の充実」→「高齢者福祉の推進」にすべき。	無	ご指摘のとおり、「推進」と「充実」のフレーズが混在しています。これは、市として福祉施策を推進していく中で、その内容により「推進することにより対応するもの」と「充実により対応するもの」があるため、それぞれの言葉を使っていることによるものです。今回の場合は、市民にとって「福祉について必要なもの（設備や体制）が十分に備わること」をめざしていることから「充実」として整理させていただいています。
	宍粟市医師会	・認知症サポーターについての説明や活動、役割が分かりにくい。結果、まちづくり指標としての登録者数増加の目的も分かりづらい。	無	ご指摘のとおりと考えますので、別途作成予定の用語解説集に「認知症サポーター」を記載し解説を記載します。指標については、認知症サポーター養成講座を1年あたり20回を目標に開催し、受講者の中から毎年50人程度を目標にサポーター登録へと結びつけ、「認知症サポーター」の増加により認知症への理解と支援の取組を充実させることを目的としています。
	龍野健康福祉事務所（再掲）	・P84及びP90 「フレイル」「オーラルフレイル」「ロコモティブシンドローム」「サルコペニア」など最近の健康づくりのキーワードがない。	有	素案全体として、分かりやすい表記を意識しており、注釈が必要となる専門用語の使用はなるべく控えさせていただいています。 ②-5として以下のとおり追加します。  ②-5 <b>健診等を通じてフレイル状態を早期に発見し、栄養指導や運動を促すなど介護予防につながる</b> 取組を進めます。
施策21-2 障がい福祉の充実	宍粟すぎの木家族会（再掲）	・「障がい者福祉の充実」→「障がい者福祉の推進」とすべき	無	ご指摘のとおり、「推進」と「充実」のフレーズが混在しています。これは、市として福祉施策を推進していく中で、その内容により「推進することにより対応するもの」と「充実により対応するもの」があるため、それぞれの言葉を使っていることによるものです。今回の場合は、市民にとって「福祉について必要なもの（設備や体制）が十分に備わること」をめざしていることから「充実」として整理させていただいています。
	宍粟すぎの木家族会	・①-1 「啓発の充実を図る」→「啓発を行い、人権意識の高揚を図る」 啓発の充実という言葉はあいまいでよくわからない。	有	ご指摘のとおりと考えますので「啓発の充実を図るとともに、地域住民等…」→「啓発により人権意識の高揚を図るとともに、地域住民等…」に修正します。
	宍粟すぎの木家族会	・①-2 就労支援セミナーの開催だけでいいの。年1回のセミナーではなく、もっと内容のあるセミナーを数多く開くことが大事です。	有	ご指摘を踏まえ、「雇用促進セミナーの開催や啓発チラシの配布に取り組み、障がいのある人の就労への理解を図るとともに」に修正します。セミナーの開催数や内容については、検討し改善していきます。
	宍粟すぎの木家族会	・② 「障がいのある人が地域の中で安心して暮らすことができるよう、必要な支援の充実を図る」とあるが、「支援の充実とは何か」	無	主な取組に示したような内容に取り組むことで、必要なサービスが提供できる環境を確保するとともに、障がいのある人の支援機関との連携強化を図り、さらには、意思疎通支援者の育成の推進により社会参加しやすい環境の確保に努めます。
	宍粟すぎの木家族会	・②-1 「グループホームや地域活動支援センター、就業支援事業所を支援します。」とあるが、具体的な支援の中身がこれでは分かりません。	有	ご指摘を踏まえ、「必要なサービスが受けられる環境を確保できるよう、グループホームや地域活動支援センター、就業支援事業所の運営を支援します。」に修正します。
	宍粟すぎの木家族会	・関連する個別計画に「障害児福祉計画」を追記しないといけない。策定することが決められているはず。	有	ご指摘のとおりですので関連する個別計画に「障害児福祉計画」を追記します。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策21-2 障がい福祉の充実	宍粟市身体障害者福祉協会	・障がい者の社会参加促進 身近な行事に気兼ねなく参加できる地域づくりが必要。障がい者自身も積極的になれるような講座、また、互いを認め合える社会になるよう市民向けの講座等の開催を希望。	有	ご指摘のとおり、障がいのある人が積極的に参加していただける場の提供が必要であり、①-4を次のとおり修正します。 「障がいのある人が参加しやすい講座やスポーツイベントの情報を提供するとともに、講座等を通じた交流により障がいへの理解に取り組みます。」
	宍粟市身体障害者福祉協会	・視覚障がい者への支援として、聴覚障がい者に対する意思疎通派遣事業と同じように必要なサービスを利用できるよう制度の確立をお願いしたい。手話・点字・要約筆記に加え、視覚障がい者が利用したいサービスに従事できる専門員の育成に取り組んでもらいたい。	有	ご指摘のとおり視覚障がい者への支援も必要と考えており、素案P93主な取組②-3の記載を「手話、点字、要約筆記の奉仕員等」→「手話、点字、要約筆記、朗読、外出介助の奉仕員等」に修正します。 ※視覚障がい者に対する専門員の育成については、関連する個別計画「宍粟市障害者計画」内にも記載しています。
	龍野健康福祉事務所	・P93 就労継続支援B型事業所の利用者の平均工賃の向上について目標を定めないのであるか。	無	就労継続支援B型事業所の利用者の平均工賃については、各事業所で設定するものとなり市の計画では目標としては設定していませんが、市としては、関連する個別計画「宍粟市障害者計画」内にも記載のとおり、事業所の製品の利用促進や販路拡大を支援し、工賃水準の向上に努めていきます。
	龍野健康福祉事務所	・P93 まちづくり指標の「グループホーム等利用者数」の「等」とは何か。現状値からも不明である。	有	ご指摘のとおり「グループホーム等利用者数」は「グループホーム利用者数」ですので、指標名を「グループホーム利用者数」に修正します。
	龍野健康福祉事務所	・P93 地域生活支援の充実にある主な取組に、施設入所者等の地域生活への移行も追記した方がよいと考える。	無	ご指摘のとおり施設入所者等の地域生活への移行支援にも取り組む必要がありますので、障害福祉計画（第6期）において検討していきます。
	宍粟市商工会	・P92 基本施策21-2障がい福祉の充実 課題 課題の追加 事業主の責務として障がいのある人の雇用が義務づけられており、障がい者の一般就労への理解と促進を図る必要がある。	有	ご指摘を踏まえて、課題に以下のとおり追記します。 「一定の規模を有する事業主には、障がいのある人の雇用が義務づけられており、企業等に対して障がいのある人の一般就労への理解と促進を図るとともに、一般就労への定着の支援が必要です。」
	宍粟市商工会	・P93 基本施策21-2障がい福祉の充実 まちづくり指標 福祉施設からの一般就労者数の目標値をもう少し上げてはどうか。令和元年度の一般就労数も増えたと聞いているので15人ぐらいにできないか。	無	1年間に福祉施設から一般就労につながる数にはその時の社会情勢に大きく左右されるため、1年間の目標値ではなく、国の指針や宍粟市の現状を勘案し、計画期間内で10名（年間2名）の目標としています。
基本施策25 スポーツ活動の推進	宍粟市体育協会	・課題に「人口減少や高齢化などにより、指導者の育成が必要となっています。」とあるが、主な取組の記載がない。	無	課題である指導者の育成に対する主な取組については、生涯スポーツに関しては素案P101主な取組①-2、競技スポーツに関しては素案102主な取組②-2に記載しています。
	宍粟市体育協会	・子どもをゲームから脱却させるために、小さいころからスポーツの場を増やす。また、地域人材の活用が必要。	無	子どもを含め、誰もが気軽にスポーツに触れることができるように、スポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。また、地域人材の活用については、体育協会、各地区のスポーツ推進委員、スポーツクラブ21等を通じて地域人材の確保や地域へのスポーツ推進を行っていきます。

# 計画素案への関係団体意見に対する考え方

【資料⑤-2】

関連する施策区分等	関係団体名	意見等の内容（要約）	素案への反映	意見に対する考え方
施策26 人権教育・啓発の推進	龍野人権擁護委員協議会宍粟部会	<p>・人権に係る啓発・研修は事業者等も含め、計画的に勧めていく必要がある。待ちの研修機会でなく、社会教育として積極的に働きかけていくことが求められる。</p>	無	<p>ご指摘のとおりと考えており、人権教育・啓発については素案P103個別施策① 人権教育・啓発の推進に基づき取り組んでいきます。社会教育の視点としては、関連する個別計画「宍粟市社会教育振興計画」において施策の一つとして人権教育や交流活動について記載しています。また、「宍粟市人権施策推進計画」においても、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場での教育及び啓発について記載しており、両計画に基づき取り組んでいきます。</p>
第3章 参画と協働・男女共同参画の推進	龍野人権擁護委員協議会宍粟部会	<p>・女性が女性としてでなく、また、性的マイノリティの方が特赦な立場の者としてではなく人間として活躍できる場、機会を作ってください。また、若者が活躍できる機会を作ってください。</p>	無	<p>ご指摘のとおり、性別、年齢問わず、誰もが活躍できる機会を作ることが重要と考えており、素案P105～106第3章（参画と協働・男女共同参画の推進）の取組を推進することで誰もが自分らしく活躍できるまちをめざします。</p>